令和６年７月１６日

各 　位

社会福祉法人城陽市社会福祉協議会

令和６年度　地域ひとつなぎ事業(２次募集)の実施について

（情　報　提　供）

　時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記事業につきまして、地域の活動をより活発化する事を目指すために、別添実施要綱により二次募集が実施されると京都府社協より案内がありました。

　本事業は、地域での見守り活動を行う団体が対象になっています。

　　つきましては、助成を希望される場合は、別添実施要綱等を確認し申請書にご記入の上、市社協事務局までご提出ください。

　なお、既に申請いただいている団体につきましては、再申請はできませんのでご承知おきください。

記

対象活動：①見守り対象者は(実人数)で１０人以上

　　　　　　②対象者の名簿を作成し、直接個別訪問他、電話による安否確認等を年１０回以上実施

　　　　　　③活動者間で定期的情報共有の場をもつ

④地域の課題を把握し、社会福祉協議会と共有の場をもつこと

⑤見守り対象者も、地域の一員として生活できる機会を摸索すること

　　　　　　　※上記①～⑤を全て満たすことが条件です。

提出期日：令和６年８月５日（月）※京都府社協への提出期日もあるため必須

　提出書類：令和６年度地域ひとつなぎ事業申請関係書類

　　　　　　(団体用①、団体用②、団体用③)

※様式等は市社協ホームページよりダウンロードできる他、市社協窓口でも配付しています。

※事業終了後は実績報告書の提出が必須です。（提出の無い場合は助成金の返還　を求めることになります。）

【問合せ・提出先】〒６１０－０１２１

城陽市寺田東ノ口１７　市立福祉センター１階

城陽市社会福祉協議会　地域福祉係（担当：　）

ＴＥＬ：５６－０９０９　　ＦＡＸ：５６－２８００

Ｅ－ＭＡＩＬ　kanou@jyoshakyo.or.jp